

## 平成26年第3回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年3月18日（木）午後1時35分～午後3時45分

2 場 所 沼津市第4地区センター 会議室

### 3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（久松委員 三好委員）

(2) 前回会議録の承認（久松委員 細沼委員）

(3) 議 案

議第3号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について

議第4号 沼津市教育委員会処務規則の一部改正について

議第5号 沼津市香陵運動場管理規則及び沼津市民運動場管理規則の一部改正について

議第6号 沼津市スポーツ推進基本計画について

議第7号 沼津市図書館条例施行規則の一部改正について

議第8号 沼津市屋外運動場夜間照明施設使用条例施行規則の一部改正について

(4) 協 議

な し

(5) 報 告

1) 2月市議会定例会一般質問等について

### 4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、  
教育次長 工藤浩史、市立高校長 川口孝博、図書館長 望月利通、  
教育企画室長 井原正利、学校管理課長 塩崎滋、  
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長 宮下義雄、  
教職員研修センター所長 神谷修、少年自然の家所長 高梨信、市立高校事務長  
田辺稔恵、図書館事務長 岩崎克己、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長  
山崎賢一、学校教育課課長補佐 山田晃、文化振興課課長補佐 高橋清一、  
教育委員会調整担当 新井寿明、教育企画室主任 宇佐美利香

### 5 会 議

土屋委員長が午後1時35分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 なし

土屋委員長より、会議録署名人に久松委員、三好委員を指名する。

### 6 教育次長挨拶

教育長が欠席のため、代理としてご挨拶を申し上げます。

皆様お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

平成26年度最後の教育委員会となります。私ども事務局職員は、4月に異動するものも  
おりますので、このメンバーで集まるのは最後となります。

本日は議案が6件、報告1件と大変多うございますが、よろしくご審議のほどお願いい  
たします。

<議 案>

議第3号 沼津市立小中学校管理規則の一部改正について

(学校管理課課長補佐 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。  
意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。
- 委員 異議なし
- 土屋委員長 議第3号は原案どおり可決する。

議第4号 沼津市教育委員会処務規則の一部改正について

(教育企画室長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 三好委員 教育基本構想の中に、事務局のあり方等もあげていく形でよいのか。
- 教育企画室長 改訂については、項目ごとに進めていくため、可能性はある。
- 三好委員 リンクさせる必要があると思うので検討を。
- 細沼委員 新市民体育館について、係ではなく担当とするのは、建設が終了すれば不要になるからか。
- 教育企画室長 新しいものを作るとき、まず設計を行い、その後建設と進めるところで、ここではその事前段階で、担当としている。今後建設に入っていくと、係・室となっていくかもしれない。
- 土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。
- 委員 異議なし
- 土屋委員長 議第4号は原案どおり可決する。

議第5号 沼津市香陵運動場管理規則及び沼津市民運動場管理規則の一部改正について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 久松委員 申し込みが統一されているが、時間は統一しないのか。
- スポーツ振興課長 運用の中で、9時30分でも行ってきていたが、近くに職員が配置されていないため、朝についてはそれぞれの使用状況に合わせて変更している。
- 三好委員 香陵は朝人員がいるのか。
- スポーツ振興課長 朝の時間に使用する団体があるため、人員がいるわけではないが開けている。
- 教育次長 大岡は夜間照明設備が設置されたため使用できることとなり、9時まで延ばした。香陵は今まで9時30分が最後で、最終は近くの勤労者体育館施設職員が閉めていたが、ここで9時までに統一したもの。
- 三好委員 大岡の照明の管理はどこが行っているのか。
- スポーツ振興課長 現在管理指導員が22名設置されているので、その方たちをお願いしている。今後も同様に行う予定。また照明を消すことは利用者をお願いしている。
- 三好委員 はっきりと定められているわけではないのか。自主管理なのか？
- スポーツ振興課長 はい。
- 三好委員 ズルズルと時間を延長して使用されることがないとよいのだが。

ｽｰｯ振興課長 管理をしっかりとしたい。  
土屋委員長 申し込みは体育館で、鍵を返しに行くのも体育館。時間はいつまでか。  
ｽｰｯ振興課長 9時までになる。その後は、鍵をポストにいられていただく。  
土屋委員長 しっかりと管理をするように。  
土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。  
委員 異議なし  
土屋委員長 協議第3号は原案どおり可決する。

議第6号 沼津市スポーツ推進基本計画について  
(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。  
三好委員 体育協会のことは詳しくないが、市民スポーツの重要な部分を占めているのか。  
ソフトボール等スポーツに関心のある方は積極的に関わっているとは思いますが、体制等あり方に対して事務局でも注意をはらうべき。  
閉鎖的でない取り組みをお願いする。  
ｽｰｯ振興課長 地域で行う協会と、サッカー等のスポーツ毎の協会とあるが、地域の協会の場合、その地区の実情に沿った対応が必要。連絡調整を図りながら、地区との話し合いをしているので、その中で話をすることはできる。  
三好委員 人によって対応が色々なので、行政として毅然と対応すべき。  
ｽｰｯ振興課長 お願いしている立場もありますが、連絡調整を図りながら、進めていく。  
土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。  
委員 異議なし  
土屋委員長 議第6号は原案どおり可決する。

議第7号 沼津市図書館条例施行規則の一部改正について  
(図書館事務長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。  
三好委員 様式は問題ない。4階の視聴覚ホールの機材はまだ使用に耐えるのか。使えないものなどないのか。  
図書館事務長 図書館が開館して20年がたち、視聴覚ホールの機材等使用に耐える状況ではなくなっている。今後不具合がでたところで、検討したい。  
土屋委員長 その他意見もないようなので、議第7号については異議なく可決としてよいか。  
委員 異議なし  
土屋委員長 議第7号は、原案どおり可決する。

議第8号 沼津市屋外運動場夜間照明施設使用条例施行規則の一部改正について  
(学校管理課長 資料に基づき説明) ※議第5号と関連あり

土屋委員長 本件について意見等がありますか。  
意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。  
委員 異議なし  
土屋委員長 議第8号は原案どおり可決する。

<報告>

1) 2月市議会定例会一般質問等について

(教育次長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 土屋委員長 教育関係の一般質問が多いですね。
- 三好委員 6頁のスポーツの部分で、具体的なことはあるのか。
- スポーツ振興課長 一番あかるいところで、サッカーのアスルクラロ、地域で支援するサッカーチームとの交流、サッカー教室など、観光イベントにも連携・支援して進めていく。市立小学校児童に観戦券をプレゼントした。
- 三好委員 ナショナルチームがくるような体育館をぜひ作っていただきたい。
- 三好委員 読書通帳導入とはどのようなものか。
- 図書館事務長 いろいろな運用がある。銀行の通帳のようなものを思い浮かべていただくとよい。読書記録が残って読書の励みになるという意味でのご意見で、他市の学校では独自で行っているところもある。市としても検討していきたいと答弁した。
- 細沼委員 3頁のいじめ対策について検討部会を開いたとのことだが、これは小学生限定か。
- 学校教育課補佐 小・中学校とも。メンバー構成は子育て支援課職員・警察・学校教育課指導主事・養護教諭等。
- 細沼委員 これは定期的な会合か。個別案件について集まるのか。
- 学校教育課補佐 今年度は開催してないが、今後案件が出てくれば行うことはある。
- 三好委員 万年青大学カリキュラムはどうなっているのか。どのような方が入っているのか。
- 生涯学習課長 寿大学でもっとも若い方で65歳。万年青は地区でのもので寿大学のな  
いところとして、戸田も入っている。  
年間12ヶ月、月1回の講演・運動・講座以外にクラブ活動として、自主的活動を行っている。こちらは月1回と定めてはいない。予算の範囲内で進めている。
- 三好委員 ずっと続けているのか。
- 生涯学習課長 寿は65歳からいくつまででも。万年青は5年としている。万年青を卒業すると「ときわ学級」というものに入ってずっと続けてきた。
- 久松委員 人数は増えているのか。
- 生涯学習課長 横ばい状態。一番の課題は若い人が入らないこと。横のつながりを求めて人が入ってきているので。
- 土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということでした。承願います。

他になければ以上で閉会とする。次回は平成26年4月14日の開催となる。

午後3時45分 閉会